

佃島小学校PTA  
暫定会長 真部温美様

平成 18 年 9 月 27 日  
■年■組 ■■■■■ 保護者  
中澤 省一郎

### 「平成 18 年度 P T A 会費納入のお願い」について

平成 18 年 9 月 21 日付で「佃島小学校 P T A」という差出人から、表題の書面が届けられました。以下、ご回答いたします。

7 月 1 0 日の平成 1 8 年度 P T A 会費の口座引き落としに際しまして、当方から平成 1 8 年 5 月 2 2 日付で真部暫定会長・■■■■ 副校長・■■■■ 暫定副会長の 3 氏宛に質問書を提出しているが回答をいただけていないので、回答をいただけるまで P T A 会費の支払いを留保したい旨、■■■■ 副校長に申し入れました。この申し出を受けて、P T A 会費は口座に返金されております。口座コピーを添付いたしますので、ご確認下さい。

また、今回の「平成 1 8 年度 P T A 会費納入のお願い」には、

- (1) 差出人が明記されていない。
- (2) 書面での事実誤認がある。

の不備があります。この (1) (2) が解決された文書が送付され、かつ、添付の質問書 3 通に対する書面での満足な回答をいただけるまで、平成 18 年度 P T A 会費の納入を留保いたします。

(1) については、学校から配布される文書は学校長名か P T A 会長名でしか配布できないと松田校長先生に聞いております。

(2) の事実誤認は以下の通りです。

	誤	正
4 行目	残不足のため	残高は十分足りておりました。
5 行目	「引き落としができなかった旨の連絡が金融機関よりありました」	引き落としはされましたが、振込手数料を控除後の金額が口座に返金されております。

以上